

令和5年 第1回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

1. 開催日時 令和5年1月11日 午前9時00分～
2. 開催場所 上富田町役場 2階大会議室
3. 出席委員 (8名)
4.

1番 前地 孝俊	2番 小倉 紳示	3番 森 隆
4番 田上 彰伸	5番 出羽 郁子	6番 田中 允雄
7番 山本 哲也	8番 山本 善吾	
5. 欠席委員 (0名)
6. 議事日程

報告 第1号 電気事業の送電用電気工作物等の設置届出の受理について
議案 第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
議案 第2号 非農地証明願いについて
議案 第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案 第4号 農地売買斡旋について
7. 農業委員会事務局職員 局長 吉田 忠弘 農地主事 大橋 一輝
8. 議事内容 次のとおり

開会 議長	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和5年第1回上富田町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>定足数に達していますのでこれより会議を開催します。</p> <p>会期はただいまより午後5時00分までと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
全員	「異議なし。」
議長	<p>ご異議なしとのことでございます。</p> <p>会期はただ今より午後5時00分までとさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員さんは、6番 田中 允雄 委員 7番 山本 哲也 会長代理 よろしくお願い致します。</p>
議長	それでは、議事日程に従って進めてまいりたいと思います。
議長	報告第1号「電気事業の送電用電気工作物等の設置届出の受理について」事務局より説明願います。
事務局	<p>報告第1号「電気事業の送電用電気工作物等の設置届出の受理について」 農地法第5条第1項第7号（農地法施行規則53条第1項第14号）の規定による届出について、下記のとおり受理したことをここに報告する。</p> <p>令和5年1月11日提出 上富田町農業委員会会長 山本 善吾</p> <p>番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。 地目 登記簿、現況ともに「田」です。 面積 382㎡ です。 貸付人 ○○○○氏 ○○町○○ ○○番地○○、○○○○ です。 借受人 ○○○○株式会社 ○○市○○ ○○番地○○、○○○○です。 転用目的 鉄塔の新設 作業場の設置・旧鉄塔の除去に伴う資材置場用地（一時転用）です。</p> <p>隣接農地同意は○○○○です。 水利組合同意は○○水路組合です。 切土・盛土はありません。 汚水及び雑排水は発生しません。 位置図は7頁です。 以上です。</p>

議長 それでは、報告第1号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことですので、報告どおりといたします。

議長 議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」事務局より説明願います。

事務局 議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。

令和5年1月11日提出 上富田町農業委員会会長 山本善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿は「山林」、現況は「畑」です。

農振区分 農用内です。

面積 3,829 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 樹園地です。

期間 10年です

備考欄 梅・みかんです。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 1,990 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 5年間です

備考欄 水稻です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿は「畑」、現況は「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 465 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○都○○区○○町○○番○○ ○○○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 3年間です。

備考欄 野菜です。

補足説明します。

今月は、その他、利用権の再設定は1件ありました。

新規の利用権設定計画はこの3件のみです。

また、計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしております。
以上です。

議長

それでは、議案第1号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号2について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

意義なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号3について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

意義なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。

議長

続いて、議案第2号「非農地証明願いについて」事務局より説明願います。

事務局

議案第2号「非農地証明願いについて」

下記の農地について、「農地法第2条の農地でない旨の証明願い」があったので、審議願いたい。

令和5年1月11日提出 上富田町農業委員会会長 山本善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿は「畑」、現況は「宅地」です。

面積 23 m²です。

権利種別 非農地証明です。

所有者 ○○○○氏、○○府○○市○○町○○ ○○番○○です。

非農地の事由 当該地は隣接地の宅地にまたがって建築されている建物の敷地となっており、登記簿および家屋台帳を確認しても建築年月日が不明。大正時代に建築された

建物であり、100年近い年月が経過していると考えられます。

証明者 近隣住民の〇〇〇〇さん、農業委員の〇〇〇〇さんです。
位置図は8頁です。
以上です。

議長 それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

6番 6番 田中、現地調査の結果を報告します。
議案第2号「非農地証明願いについて」

番号1

農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇 面積23㎡です。

地目は、登記簿は「畑」、現況は「宅地」です。

当該地の登記簿および家屋台帳を確認しても建築年月日が不明であり、大正時代に建築された建物と考えられ、100年近い年月が経過していると思われま

す。近隣住民と、農業委員の〇〇〇〇氏からの証明があります。

よって、現地では「可」としています。
以上です。

議長 ありがとうございます。

それでは、議案第2号番号1につきまして、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

議長 続いて、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局 議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」
農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。
令和5年1月11日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 1,883 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○県○○市○○ ○○番地○○ ○○○○です。

譲受人 株式会社○○○○、○○市○○ ○○番○○ ○○○○です。

転用目的 分譲住宅です。

施設等 1階建3棟 建築面積251.50 m² 進入路296.68 m² 駐車場等1334.82 m²です。

転用理由 譲受人は当該地周辺において分譲住宅用地を探していたところ、遠方に居住しており、農地の維持管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり本申請に至りました。

隣接農地はありません。

水利組合同意は○○水利組合です。

盛土は最大0.1m

汚水及び雑排水については合併浄化槽を設置し新設する既設水路へ放流します。

雨水は勾配により、既設水路へ放流します。

位置図は9頁です。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆です。

地目 登記簿は「畑」、現況は「荒地」および「雑種地」です。

合計面積 519 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○府○○市○○ ○○番地○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○○○です。

転用目的 露天駐車場です。

施設等 露天駐車場 519 m²

転用理由 譲受人は当該地周辺において駐車場用地を探していたところ、遠方に居住しており、農地の維持管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり本申請に至りました。

隣接農地はありません。

水利組合同意は○○水利組合です。

盛土は最大0.44m。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流とのことです。

位置図は10頁です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 393 m²です。

権利種別 使用貸借です。

貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○○○です。

借受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○○○です。

転用目的 一般個人住宅です。

施設等 1階建 建築面積 107.6 m² 駐車場等 285.4 m²です。

転用理由 借受人は当該地周辺において一般個人住宅用地を探していたところ、父親が所有する維持管理が困難となっていた農地を提供してもよいとの話を受け本申請に至りました。

隣接農地同意は○○○○氏（相続人 ○○○○氏）です。

水利組合同意は○○水利組合です。

盛土は最大 1.08m。

汚水及び雑排水については合併浄化槽を設置し既設水路へ放流します。

雨水は勾配により、既設水路へ放流とのことです。

位置図は 11 頁です。

番号4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

合計面積 1,129 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○府○○市○○ ○○番地○○、○○○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○県○○市○○ ○○番地○○、○○○○です。

転用目的 分譲住宅です。

施設等 2階建 6棟 建築面積 337.86 m² 駐車場等 791.14 m²です。

転用理由 譲受人は当該地周辺において分譲住宅用地を探していたところ、遠方に居住しており、農地の維持管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり本申請に至りました。

隣接農地同意は○○○○氏、○○○○氏、○○○○氏です。

水利組合同意は○○水路組合です。

盛土は最大 0.64m。

汚水及び雑排水について、馬川本郷線に面する2棟については公共下水道へ接続し、金屋1号線に面する4棟については合併浄化槽を設置し既設水路へ放流します。

雨水は勾配により、既設水路へ放流とのことです。

位置図は 12 頁です。

補足説明します。

受付番号 1～4 の申請地については、農業振興地域の農用地外で、甲種、第 1 種、第 3 種農地以外の農地であり、中山間に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第 2 種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第 5 条第 2 項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。

以上です。

議長

それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

6 番

6 番 田中、現地調査の結果を報告します。

議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」

番号 1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積 1,883 m²です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

転用目的は、分譲住宅です。

農地の管理が困難となっていた譲渡人と申請地周辺において分譲住宅用地を探していた譲受人との間で話しがまとまり本申請に至りました。

隣接農地はありません。水利組合の同意があります。

盛土は最大 0.1m

汚水及び雑排水については合併浄化槽を設置し新設する既設水路へ放流します。

雨水は勾配により、既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

番号 2 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他 1 筆 合計面積 519 m²です。

地目 登記簿は「畑」、現況は「荒地」および「雑種地」です。

転用目的は、露天駐車場です。

農地の管理が困難となっていた譲渡人と申請地周辺において駐車場用地を探していた譲受人との間で話しがまとまり本申請に至りました。

隣接農地はありません。水利組合の同意があります。

盛土は最大 0.44m です。

汚水及び雑排水は発生しない。

雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流とのことです。
よって、現地では可としています。

番号3 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積 393 m²です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

転用目的は、一般個人住宅です。

農地の管理が困難となっていた貸付人の父親と申請地周辺において一般個人住宅用地を探していた借受人の息子との間で話しがまとまり本申請に至りました。

隣接農地同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大 1.08mです。

汚水及び雑排水については合併浄化槽を設置し既設水路へ放流します。

雨水は勾配により、既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

番号4 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆 合計面積 1,129 m²です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

転用目的は、分譲住宅です。

農地の管理が困難となっていた譲渡人と申請地周辺において分譲住宅用地を探していた譲受人との間で話しがまとまり本申請に至りました。

隣接農地同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大 0.64mです。

汚水及び雑排水について、馬川本郷線に面する2棟については公共下水道へ接続し、金屋1号線に面する4棟については合併浄化槽を設置し既設水路へ放流します。

雨水は勾配により、既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案第3号番号1につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長

「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは、「可」と決定いたします。

続いて、議案第3号番号2につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは、「可」と決定いたします。
続いて、議案第3号番号3につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは、「可」と決定いたします。
続いて、議案第3号番号4につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは、「可」と決定いたします。

議長 続いて、議案第4号「農地売買斡旋について」事務局より説明願います。

事務局 議案第4号「農地売買斡旋について」
下記の者より、農地売買の斡旋の申し出がありましたので審議願いたい。
令和5年1月11日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1
農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他2筆
地目 登記簿、現況ともに「田」です。
合計面積 2,394 m²です
申請人 ○○○○氏 ○○町○○ ○○番地○○です。

	<p>付記 売買です。</p> <p>備考 本人希望売渡価格 ○○○○円～○○○○円（坪単価 ○○○○円～○○○○円）です。</p> <p>位置図は13頁です 以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>過去、これまでの売買斡旋については農政班で引き受けて頂いております。今回の案件についても、農政班での協議および現地調査をお願いしたいのですが、出羽農政班長いかがでしょうか。</p>
5番	<p>5番出羽。農政班で引き受け、相談したいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。事務局それでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、現地に向かう準備はできております。</p>
議長	<p>それでは、総会終了後、相談をしながら現地を見学する方向でお願いします。</p>
議長	<p>提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。</p> <p>（「異議なし。」の声あり。）</p>
議長	<p>ないということでございますので、農業委員会の総会を閉会したいと思います。</p> <p>閉会</p> <p>令和5年1月11日</p> <p>この議事録については、事務局 大橋 一輝 が記録した。</p> <p>会 長 _____</p> <p>署名委員 6番 _____</p> <p>7番 _____</p>

※署名については、別紙原本にて行っています。